

各 位

会 社 名 株式会社イーエムシステムズ  
 代表者名 代表取締役会長 國光 浩三  
 (コード番号 4820 東証 第一部)  
 問合せ先 取締役執行役員管理本部長 三橋 涼子  
 (TEL 06-6397-1888)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 28 日開催予定の第 33 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 当社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 語句訂正その他所要の変更を加えるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと、 <u>ならびに次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</u>
(1) <u>医療業務処理用</u> コンピューターソフトウェアの開発・販売	(1) <u>コンピューターソフトウェアの開発・販売・導入・賃貸・保守ならびにサービス</u>
(2) <u>医療情報処理用</u> コンピューターソフトウェアの開発・販売	<削 除>
(3) <u>医療情報処理サービス</u> および <u>情報通信サービス</u> の提供	(2) <u>情報処理・分析サービス</u> および <u>通信サービス</u> の提供
(4) <u>薬局の経営</u> および <u>薬局の経営に関するコンサルタント業務</u>	(3) <u>薬局、鍼灸・整骨院の経営</u> および <u>それらの経営に関するコンサルタント業務</u>
(5) <u>コンピューター</u> および <u>コンピューター周辺機器</u> の開発・販売	(4) <u>コンピューター</u> および <u>コンピューター周辺機器、消耗品</u> の開発・販売・導入・賃貸・保守ならびにサービス

現行定款	変更案
<p>(6) <u>医薬品、医薬部外品、毒劇物、医療用具、介護用品の販売</u></p> <p>(7) <u>食料品の販売</u></p> <p>(8) <u>不動産の賃貸借管理業</u></p> <p>(9) <u>総合レンタル業</u></p> <p>(10) <u>医療機関運営に関するコンサルタント業務</u></p> <p>(11) <u>人材育成のための教育業務</u></p> <p>(12) <u>労働者派遣に関する事業</u></p>	<p>(5) <u>医薬品、医薬部外品、毒劇物、医療機器、介護用品、健康器具、備品、消耗品の販売および賃貸</u></p> <p>(6) <u>食料品、健康食品の販売</u></p> <p>(7) <u>不動産の賃貸借、売買、およびそれらの代理、仲介および管理業</u></p> <p>(8) <u>総合レンタル業</u></p> <p>(9) <u>医療機関運営に関するコンサルタント業務</u></p> <p>(10) <u>人材育成のための教育業務</u></p> <p>(11) <u>労働者派遣に関する事業</u></p> <p>(12) <u>高圧ガスの販売</u></p> <p>(13) <u>駐車場の経営</u></p> <p>(14) <u>旅行業</u></p> <p>(15) <u>アウトソーシング業務、情報処理、文書作成等の事務処理請負業、経理事務、労務管理の請負業</u></p> <p>(16) <u>医薬品の製造</u></p> <p>(17) <u>健康指導および研修会の開催</u></p> <p>(18) <u>医療施設の開設支援、保守、管理、運営</u></p> <p>(19) <u>建設・工事業務</u></p> <p>(20) <u>建造物および各種施設の工事、営繕ならびに清掃業務の受託</u></p> <p>(21) <u>文具、事務用機器および付属品の販売、修理ならびに輸出入業務</u></p> <p>(22) <u>コンサルタント事業</u></p> <p>(23) <u>倉庫業および運送事業</u></p> <p>(24) <u>飲食店経営</u></p> <p>(25) <u>損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>(26) <u>関連会社および販売先の事業に関する経営支援業務</u></p> <p>(27) <u>古物事業</u></p> <p>(28) <u>回収代行業務</u></p> <p>(29) <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p>
<p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p>	
<p>(13) <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p>	<p>(29) <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p>
<p>第3条 ～ 第43条 &lt;条文省略&gt;</p>	<p>第3条 ～ 第43条 &lt;現行どおり&gt;</p>
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第1条（商号）および第2条（目的）の変更は、平成27年10月1日をもって会社分割の効力が発生することを条件として、当該会社分割の効力発生日に効力が発生するものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>	<p style="text-align: center;">&lt;削 除&gt;</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 28 年 6 月 28 日 (火) (予定)
定款変更の効力発生日	平成 28 年 6 月 28 日 (火) (予定)

以上